

(様式第4号：ボランティア登録申請書)

猫の一時預かりボランティア登録申請書

沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センターが引取りした幼齢の猫を一時預かりするに当たり、次の事項を遵守することを誓約し、ボランティア登録したいので申請します。

誓約事項

- 1 一時預かりする猫は善良な注意をもって誠実に管理し、事故、疾病、失踪、死亡、損傷その他不測の事態が生じた場合は、速やかに沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センターに連絡します。
- 2 一時預かり中の猫に病気、行動、その他の問題があった場合、又はその猫により何らかの問題が生じた場合において、沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センターに対し、一切、責任、弁償及び弁済を求めません。
- 3 一時預かりに際し、自ら所有する物品を使用する場合、沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センターに対しその費用を請求しません。
- 4 一時預かり動物に対し動物病院等で処置（検査、治療、投薬等）を行う場合、沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センターの指示に従います。これによらない場合は代金等を請求しません。
- 5 猫の一時預かりに当たって知り得た情報は、他人に漏らしません。
- 6 猫の一時預かり終了後、当該の個体に対して行われた行為について、沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センターに対し、異議を申し立てません。
- 7 一時預かり中の猫は、沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センターの許可なく第三者へ譲り渡しません。
- 8 猫の一時預かりに関し、沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センターから指示があった場合は、それに従います。

令和 年 月 日

大船渡保健福祉環境センター所長 様

氏名

印

生年月日

住所

連絡先 自宅電話

携帯電話

FAX 番号

E-MAIL